

陳 情 文 書 表

(令和8年9月15日)

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第219号（8． 9． 1） 神戸空港の特定利用空港指定問題について、神戸市が指定に同意しないことを求めるとともに、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせることを求める陳情
陳 情 の 要 旨	1． 神戸市は神戸空港の特定利用空港指定に同意しないこと。 2． 神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市灘区 憲法を生かす会・ひょうごネット 中村 伸夫
送 付 委 員 会	経済港湾委員会

2026 年 9 月 1 日

神戸市会議長 様

神戸市灘区

憲法を生かす会・ひょうごネット

中村 伸夫

神戸空港の特定利用空港指定問題について、神戸市が指定に同意しないことを求めるとともに、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせることを求める陳情

【陳情趣旨】

私たち「憲法を生かす会・ひょうごネット」は、県下各地区の「憲法を生かす会」等の相互連携・運動交流・情報交換を通じて、運動のネットワークをつくりあげながら、憲法を守り生かす運動の発展をめざしている市民団体です。

特定利用空港・港湾は 2024 年から指定が始まり、現在全国で 24 空港、33 港湾が指定されており、近くでは四国の多くの港湾や空港が指定され、また和歌山の南紀白浜空港も指定されており、白浜空港では戦闘機のタッチアンドゴー訓練も行われ、騒音問題で県が防衛省に抗議する事態もおきています。一方で、伊丹空港も今回特定利用空港指定の検討が行われようとしています。伊丹空港は騒音公害問題の中から、長年の市民の努力により、騒音対策や運用時間、使用機種等のルールが整えられてきましたが、特定利用空港に指定されれば、市街地のど真ん中を、爆音を発する軍用機が運用時間外に利用するなどの問題が発生することが予想され、地元の自治体でつくる「大阪国際空港周辺都市対策協議会」、いわゆる 10 市協ではこの間、多くの懸念が示されています。

神戸空港が指定を受け入れることになれば、平時から自衛隊の戦闘機・輸送機の離着陸、弾道ミサイルへの対処などの訓練やスクランブルの受け入れなどが想定されます。また国際人道法のひとつであるジュネーブ条約では、「軍民分離」の重要性を謳っており、軍事と民生利用の区別が曖昧なまま軍事利用が進めば、空港施設や周辺の民間施設・住宅などへの軍事リスクが高まることは明白です。

神戸市が神戸空港の特定利用空港指定を受け入れれば、次は平和な商業港として発展してきた神戸港の特定利用港湾への選定の動きが強まるのは確実で、神戸の空と海が軍事利用されることとなります。私たちは神戸の空と海を守り、空港や港が戦争の被害者にも加害者にもならないこと、そして神戸が世界に平和を発信する拠点となることを願っています。よって、市民の平和と安全を守る立場から、神戸空港・神戸港の軍事利用に道を開く、神戸空港の特定利用空港指定に神戸市として同意しないこと、また神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行なわせることを求めます。

【陳情事項】

1. 神戸市は神戸空港の特定利用空港指定に同意しないこと
2. 神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行なわせること